

第528回: 通論異論「アフリカの時代」

このところ景気循環やら米国との葛藤やらで、中国経済がやや迷走気味のなか、これからは世界最後のフロンティアであるアフリカの時代がやって来るとする説が有力だ。「その証拠に近年世界各国が、アフリカへの進出や投資を増やしているではないか」と云う。でも、それは各国がアフリカを生産拠点にしたいからではなく、単にアフリカの持つ天然資源を安定的、かつ優先的に確保したいからではないだろうか。

最近読んだ、どこかの記事によると、最近アフリカの地では、若さ、人口、起業家精神などをテコにして、将来を目指すスタートアップ企業が続々と登場しているようで、成功事例が紹介されていたが、ナイジェリアの一社を除けば、残りはすべて南アフリカの企業であった。

でも南アの成功事例を敷衍してアフリカ各国、つまりナイジェリア、コンゴ、スーダン、カメルーン等の将来を論じるのは、ロバート・キャパではないが Slightly out of Focus (ちょっとピンぼけ) ではないでしょうか？

南ア共和国はアフリカ大陸の南端に位置しているが、“低所得国”でもなければ“下位中所得国”でもなく、既に経済成長を果たした国である。経済成長率も1%台だ。

このような問題を論じる際には公平な視点が必要だ。成長可能性の裏にはリスクがある。

アフリカの魅力として人口増を挙げるのは間違いではない。GDP はある程度人口に比例する。経済開発が遅れている中国でも、人口が日本の10倍もあれば、GDP 規模で日本の2倍になれるように。

今世紀中頃にアフリカの人口は25億人に達すると予想されており、この人口激増により、これまで世界のフロンティア市場が辿ってきた軌跡をなぞるように、これからアフリカの大成長が始まるとの見解は正しいし、「世界の生産工場としての機能」や、「エリア内での一大消費市場としての潜在力」は、同地域の大きな魅力である。しかしアフリカ諸国が数多くの問題点を抱えていることを省略するのはフェアではない。

これからアフリカが成長するためには、先進国からの投資や技術導入が不可欠であるが、海外の投資家から見れば、投資損益を計算する際、最大級の不安要素が為替リスクだ。

これはアジアや中南米の資源国や、新興国の通貨に共通する現象だが、アフリカ諸国が頼みとする輸出産業とは、銅、石油、天然ガス等の資源であり、為替レートは商品市況によって激しく変動する。

アフリカ諸国の外貨準備率は低く、「リスク通貨」として米国の利上げ、景気後退等の影響を受け易い。

不安定な政情も大きなリスク。一昔前のアフリカといえば飢饉や民族紛争が絶えなかった。いまは比較的安定しているものの、まだまだ小国が多く、政治リスクは常に存在する。

安価で無尽蔵の労働資源は魅力だが、未熟練労働者でも各国によってレベルは異なる。残念なことに、アフリカ諸国の教育水準は低く、職業習熟度は、30~40年前の中国や東南アジア諸国に遠く及ばない。

また物流に関しても、タンザニア、ナミビアのような沿岸国だけでなく、内陸部に位置する国も多く、仮に安価な人件費と、マネジメントコストをかけ、それなりのレベルの製品を作ることに成功しても、それを世界の主要市場まで運ぶには大きなコストがかかる。市場や企業に関する情報入手も容易ではない。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

また今後世界の産業界では、AI やロボットを活用したハイテク産業が振興して、「ロボットが安価な労賃を売り物とする未熟練労働者を市場から駆逐する」(新興国から)ハイテク産業国への生産回帰現象が、実現する可能性は無視できない。

日本やドイツの労働集約産業が復活すると云った、これまで想像もつかなかったようなパラダイムシフトが進めば、これまで妥当性が広く認められていた経済理論、すなわち先進国との技術格差(相対的後進性=relative backwardness)が大きいほど、後進国にとって先進国からの技術導入の余地が大きく、よって後の経済成長に有利であると云う「相対的後進性仮説」は必ずしも通用しなくなるだろう。

結論として中国が高度成長によって「世界の工場」に上り詰めたからといって、アフリカが「アジアモデル」を継承できるという根拠は必ずしも強固ではない。

そんなアフリカに猛烈な勢いで進出しているのが中国だ。中国は①経済不振からくる内需不足を外需でカバーし、併せて②アフリカの資源を安定確保する、という2つの戦略で、アフリカ地域における道路、鉄道、港湾、工業団地といったインフラ投資(インフラ輸出)に、国を挙げて取り組んでいる。

「金がなければ融資も面倒見ませ」と、至れり尽くせり。アジアインフラ投資銀行(AIIB)の金立群総裁は「AIIBのAはアジアだけでなく、アフリカの略でもある」とまで発言している。進出企業数でも日本と中国では大きな開きがあり、日本の数百社規模なのに対し、中国は数千社といわれている。

でも現地での中国の評判は必ずしも良くないようだ。コックから労働者、洗濯屋さんまで、中国人部隊を連れてきて、現地の雇用にあまり寄与していない。おまけに河川、森林などの環境は汚し放題。何かと余剰にありつけるアフリカの指導者はご満悦だが、貧しい国民が中国のアフリカ進出を歓迎するわけがない。

中国は社会主義国だが、労働搾取と資源確保を目的とする「株主資本主義」のような手法で、現地進出を図っており、この重商主義的政策と貧しい発展途上国との相性が良いわけがない。アフリカの港湾整備に伴う中国の軍事基地化の動きは、アフリカの民生向上に寄与するとも思えない。

アフリカとの親和性は、「企業は株主だけではなく、顧客、地域社会、従業員など幅広いステークホルダーのものであり、それら全てに貢献する社会の公器」とする「公益資本主義」の考えが強い日本の方が高い。

日本にとってアフリカ進出のリスクは高いが、脱中国の意味からも、中国の覇権主義を牽制する観点からもチャレンジする価値はある。だからこそ、アフリカに対する冷静かつ公平な視点が必要なのだ。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2019年(令和元年)6月10日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

① 株式の手数料等およびリスクについて

- ・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ・ 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買の場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

② 債券の手数料等およびリスクについて

- ・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- ・ 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 121 号
日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040